

たのはた

踏み出す一歩



2017
No. 601

4

主な内容

- もうすぐ1年生♪ 2ページ
- 3月11日 あの日から6年 4ページ
- 平成29年度施政方針 10ページ
- おもてなし料理コンテスト 24ページ

3月15日に行われた、田野畑中学校卒業式。
在校生に背中を押され、卒業生39人が新たな夢に向かい、力強い一歩を踏み出した。
(関連記事 31 ページ)



畠山 倭歩ちゃん (羅賓)

じゅういさん



中村 穂香ちゃん (明戸)

とこやさん



藤島 昊大くん (沼袋)

やっとしよぶの
こんいんさん



早野 海音ちゃん (菅澤)

もでる

もうすぐ1年生♪

夢と期待を胸に 24人の笑顔

「おおきくなったら
なにになりたい?」

田野畑小学校への入学を心待ちにしている新1年生。そんなみんなに、将来の夢を書いてもらいました。



中嶋 美羽ちゃん (大戸)

アイドル



阿部 初音ちゃん (島越)

グンゴシムン



畠山 泰成くん (羅賓)

アロセきめ
せんしめ



佐々木 来輝ちゃん (甲地)

かんごいさん



鋤形 昊輝くん (西和野)

だいく



小松山 海晟くん (机)

しょうぼうし



大森 心太くん (西和野)

おしはかせ



大泉 希実ちゃん (西和野)

しらいさつかん



早野 天真くん (和野)

きょうりゅう
はかせ



佐々木 陽菜ちゃん (甲地)

おいしゃさん



小松山 愛心ちゃん (田野畑)

はなやさん



上大澤 佑奈ちゃん (菅澤)

だいくさん



熊谷 陸斗くん (猿山)

ぐんたけい
ついで



川畑 紗南ちゃん (羅賓)

じどうがん
のせんせい



館野 衣由ちゃん (村外へ転出)

はなやさん



佐々木 興陽くん (和野)

おまわりさん



山崎 美優ちゃん (田野畑)

すきせしめ



八角 梨央ちゃん (菅澤)

やうりくやさん



北田 汐野ちゃん (北山)

かきごおりやさん



齋藤 俐希くん (菅澤)

はっくつびと

あの日を忘れない ～震災の記憶～

その時、波の中に
春は、ワカメを採って、夏はウニを捕って、秋は鮭、そしてアワビ。――
本当にいい所でね、自然にも、人にも恵まれてね。三陸鉄道が通ってから、観光客の方もたくさん来てくれるようになって、いとおい、のどかな、生活だった。玄関の鍵なんて、閉めたことがないのよ。
戻りたいなあって、思うの。戻れることが出来るなら、戻りたい。前の日まで、そんなふうに、関わり合いながら、海といっしょに、生きてきたんだもの。
あの震災の、その日まで――。

すさまじい揺れで、外に出たら、普通とは違う揺れ方。地面ごと移動するような感じで、不気味な音が鳴り響いて。沖を見ていたら、大砲みたいな、バーン！ ダーン！ っていう音が。山の上の方から、白いしぶき、波が、降ってくるようだった。
「こりゃ駄目だ！ まっと上さ上げ！ まっと！」って誰かが叫んで、それで、私も上がろうって思った時に、波が来てね。その時、手をつないでいたおばあさんと二人、波にのまれてしまった――。

本能的に目も鼻も口も閉じて、波に流されるままに、瓦礫の下で、ぐるぐる、ぐるぐる、回っていた。苦しくて、苦しくて、もう、もたない、あゝ駄目だ、もう終わりだなんて思ったの。その瞬間、顔からすっと水が引いて――。あっ、息がつける。はーって。我慢していた

息を、はーって。そして、気が付いたら、私は仰向けに倒れていて、体の上に、たくさんの瓦礫が乗っかっていました。
一体、ここは、何処だろう。
何の音も聞こえなくて、人の声を探していた。私は声を振り絞って、「助けでー。助けでー」と声を上げると、しばらくして、「どこだよー、どこだよー」って声がして、「おお、待ってろー」って、瓦礫の中から引きずり出してもらって、助かったの。
体が濡れて、ガタガタ震えながら、みんな、高台の若い夫婦の家で休ませてもらって、その後、避難所へ行くバスまで移動しました。
私は、その家の一歳の子供を、タオルケットに包んで、背中にして歩きました。バスに乗ってから、今まで泣いていた子供の声がしないことに気が付いて、隣の席の人に「いぎいてだが、見てくたせえ」って言って、隣の人は、耳をすまして、「大丈夫！ してえだがあ」って。ああ、その時は、本当に、安堵して、力が抜けていくようだった。
仮設住宅に移って、その生活が落ち着いて来た時に、あの時、手を繋いでいたおばあさんのこと、島越で亡くなった、27人の人たちのことが、どんどん、どんどん、思い出されて。それと同時に、いろんな思いがわいてきて、もう、胸が張り裂けるっていうか、つぶされるっていうか。
眠れない、まんまも食えない。どんどん、痩せていって、私はしばらく、赤ちゃんの粉ミルクを飲んでいました。
そんな時にね、明星大学の黒岩先生のチーム

から、一週間に一本ずつ、バラの花が届いたの。バラの花には、先生からのメッセージが添えてあって、私は葉にもする思いで、先生のところへ行ってみたの。
「本当に、大変でしたね。でも、乗り越えましょう。ゆっくりでいいです。本当に、ゆっくり、乗り越えましょう。こんなにも、大変なことを乗り越えた時、よそでもっと大変なことが起きた時に、人を助けることが出来ますよ。」って、そんなふうにおっしゃって下さって。自分でも分からない、何かが込み上げてきてね、おーん、おーんって、泣きながら、仮設住宅に帰ったの。
思い起こせば、この黒岩先生の言葉と、全国の皆さんからのご支援や、あたたかい言葉に触れ、なんとか、少しずつ、立ち上がり、乗り越えることが出来たと思っています。
久しぶりに、海辺に行ってみたら、なぜか悲しかったことよりも、楽しかったことばかりが思い出されて。形あるものは全部、海が持つて行ってしまったけれど、気が付いたら、私の命と思いは、残っていました。
あと一秒、ほんの一秒遅かったら、今はない命なんです。
よりよい生き方をしたい――。
形や物ではなくて、心の中に、あの時のバラの花を咲かせるような、そんな、生き方をしたい。あの津波が、よりよい生き方とは何かを学ばせてくれた、そんな風にも思えてきたのです。
島越地区 工藤 房子
(原文のまま掲載)

東日本大震災追悼式

3月11日
あの日から6年



3月11日、アズビイホールで「田野畑村東日本大震災追悼式」を執り行いました。大震災発生からちょうど6年のこの日。村内外から約250人が参列し、犠牲者に哀悼の意を表しました。
式典に先立ち、震災時の体験をもとに島越地区の工藤房子さん（75）「島越」が書いた「震災体験記」をフリーアナウンサーの小田中優子さんが朗読。参列者は、震災の記憶を決して風化させないとの思いを新たにしました。
式典では、国が行う式典の国歌斉唱、黙とう、安倍内閣総理大臣の式辞、秋篠宮さまのおことばを映像中継した後、村追悼式を進行しました。
石原弘村長は「東日本大震災・津波によって犠牲になられた方々を、かたときも忘れることなく、その思いをくみながら、人が輝く村づくりに全力で取り組んでいきます」と式辞。生命尊重の村づくりを進めていくことを誓いました。その後、参列者が祭壇に献花を行い、津波犠牲者の安らかな眠りを祈りました。
式典の最後には、村の子どもたちが追悼式に寄せた「希望のメッセージ」を小学生5人が発表。その後、子どもたちと参列者が一緒に「空より高く」を歌い、希望のある田野畑村をつくっていくことを誓いました。



犠牲者の安らかな眠りを祈った



震災体験記の朗読に耳を傾ける



小学生5人が朗読と歌を披露

復興の軌跡

村全体が大きな悲しみや不安に包まれたあの日から6年。日本全国、世界各地からの支援に支えられ、少しずつですがでも確実に、一歩一歩前に進んできました。村は1日も早い復興へ復旧工事などを進めています。



明戸地区



羅賀地区



島越地区

【震災から6年】

【震災から5年】

【震災から4年】

【震災から3年】

【震災から2年】

【震災から1年】

【震災直後】

【震災前】



3月23日、村内最後の仮設住宅「アズビィ仮設」解体工事完了(写真:2月28日撮影)



12月12日、震災遺構明戸海岸防潮堤が完成



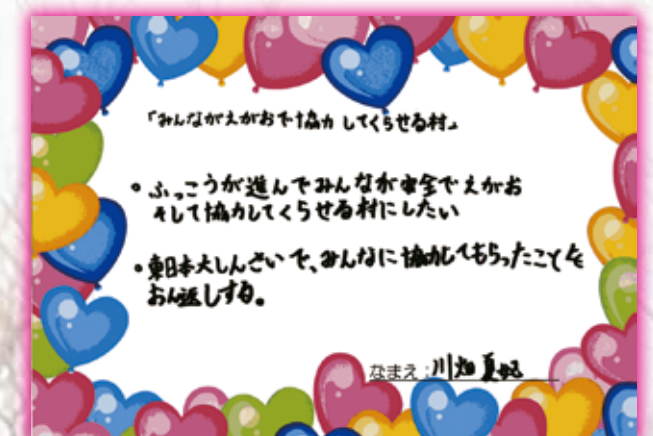
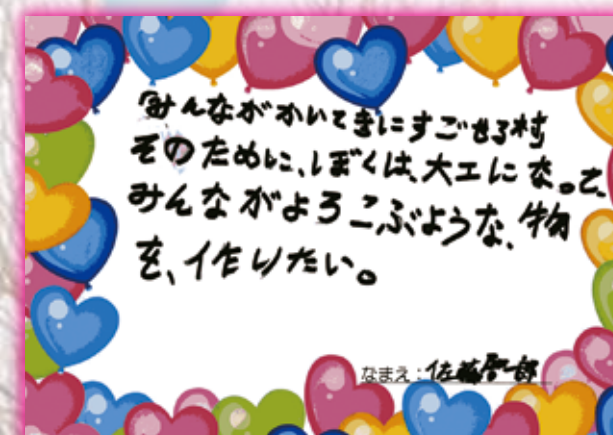
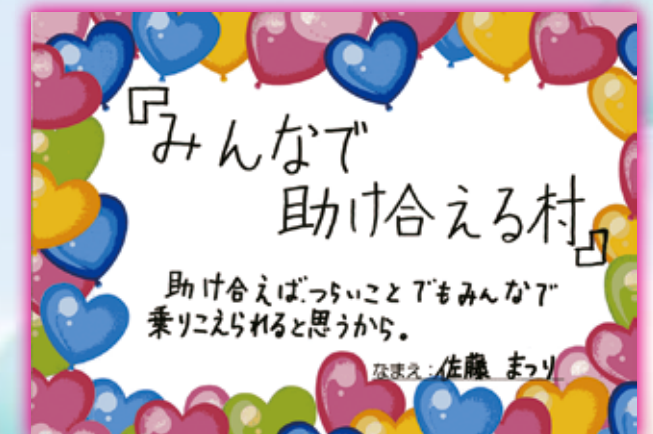
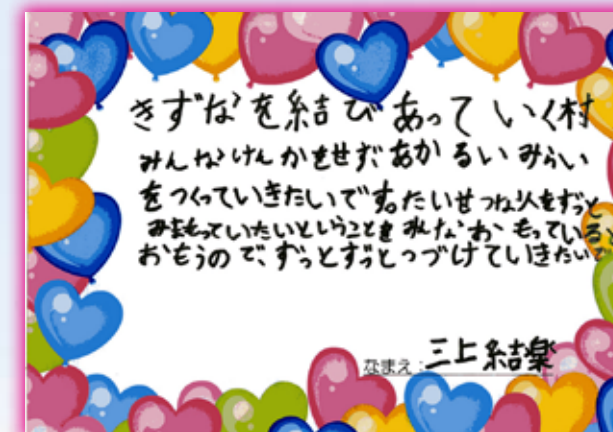
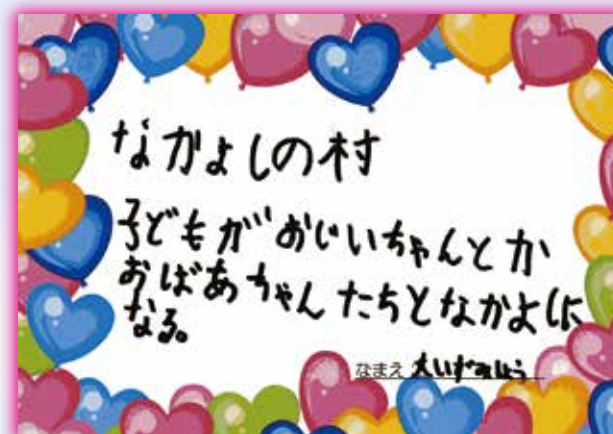
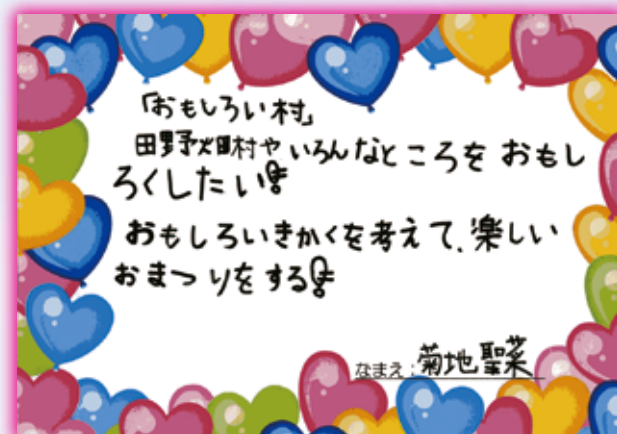
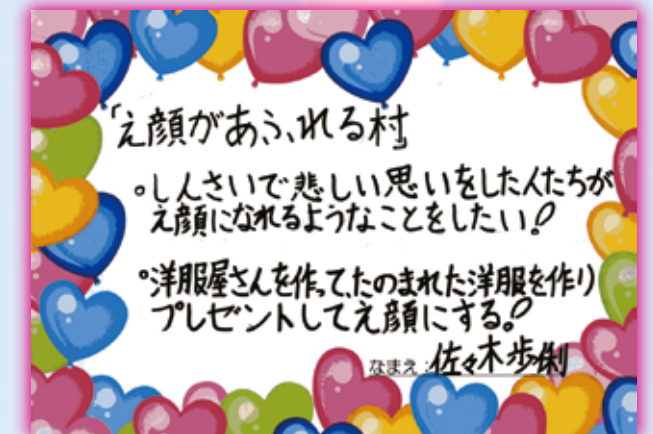
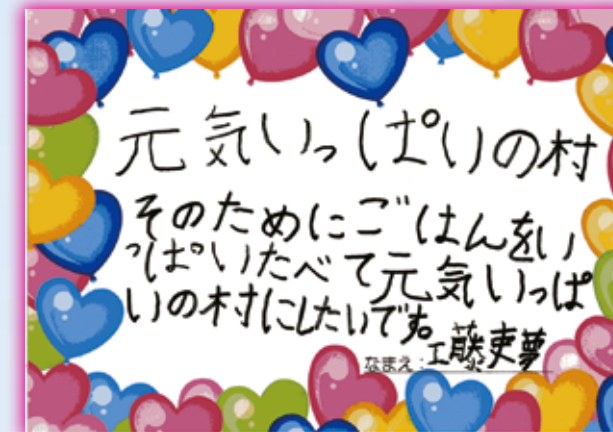
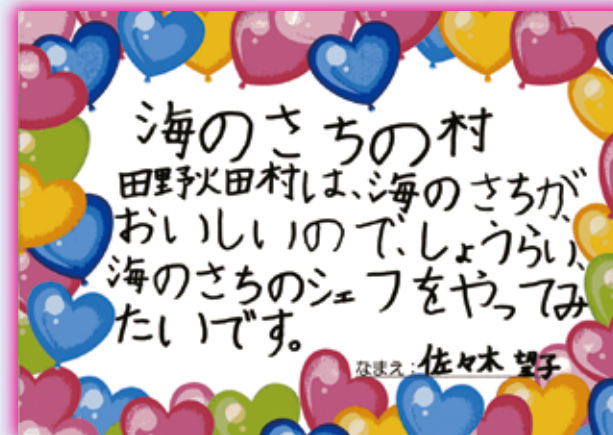
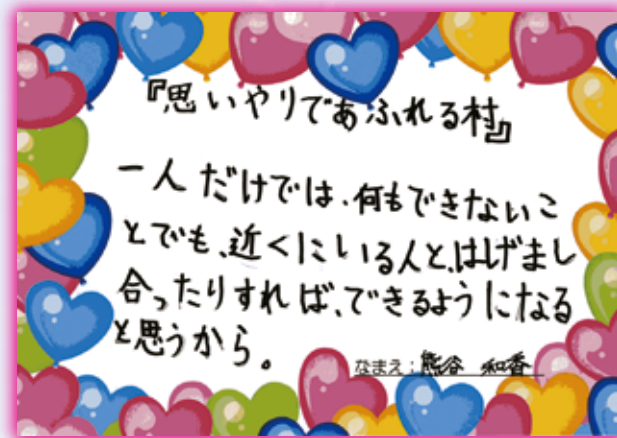
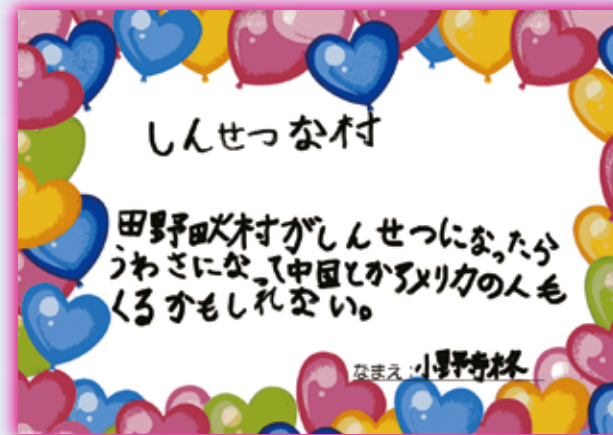
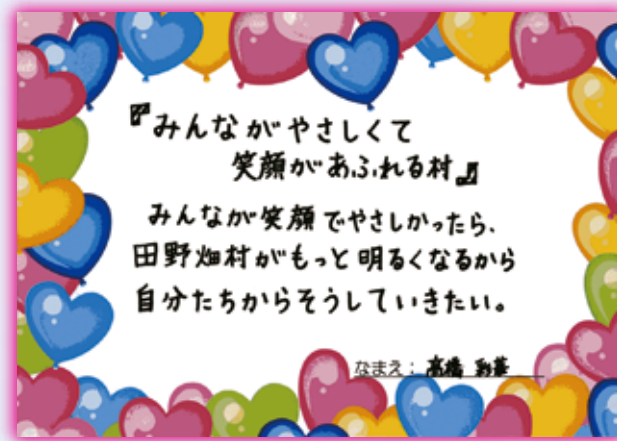
6月10日、田野畑村魚市場が完成

3月11日
あの日から6年

希望のメッセージ

こんな村になったらいいな！

追悼式に、村の子どもたちから「こんな田野畑村になってほしい」という思いを込めた「希望のメッセージ」が寄せられました。その中から一部を紹介します。



3月11日
あの日から6年

平成29年度 施政方針

目次

●はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	10
●村政運営の基本姿勢	
1 基本的な施策の展開・・・・・・・・	12
2 行財政運営方針・・・・・・・・	12
3 予算編成の方針・・・・・・・・	12
●平成29年度主要施策の展開	
○復興事業の着実な推進	
1 防災の地域づくり・・・・・・・・	13
2 生活再建・・・・・・・・	13
3 地域振興・・・・・・・・	13
4 台風10号被害への対応・・・・・・・・	13
○地域創生への取り組み	
1 地域資源を活かした新たな雇用の創出・・	14
2 地域を支えるU・イターンの促進・・	15
3 結婚・出産・子育て環境の支援・・	15
4 地域づくり・地域コミュニティの充実・・	15
5 広域圏における協力・連携の推進・・	16
○総合計画の着実な推進	
1 産業の活性化・・・・・・・・	16
2 保健・医療・福祉の充実・・・・・・・・	17
3 社会資本の整備・・・・・・・・	17
4 教育の振興・・・・・・・・	18
●むすび・・・・・・・・	19
●教育行政方針・・・・・・・・	20

平成29年第2回村議会定例会が3月3日に開会しました。村づくりの方向性や新年度の主要事業など、石原弘村長が行った施政方針演述、熊谷勤己村教育委員長が行った教育行政施政方針演述の内容を掲載します。

はじめに

本日ここに、平成29年第2回田野畑村議会定例会が開催され、平成29年度当初予算案や特別会計予算案などをご審議いただくにあたり、新年度の村政運営に取り組む施策の概要を申し述べ、村議会並びに村民の皆さまの深いご理解とご協力を賜りたいと思います。

平成28年度は、東日本大震災から5年が経ち、復旧・復興事業も終盤に差し掛かってきた矢先の8月30日、東北太平洋側から初めての上陸となった台風10号が襲来し、村の西部地区を中心に生活橋が流出するなど大きな被害を受けるとともに、大震災からの復興事業の進捗にも影響を受けた年度でもありました。改めて、自然災害の怖さを思い知らされたところです。

顧みますと、世界中で気象変動などによる局地化した災害が多発し、その防災においては迅速かつ的確な判断が求められ、災害発生時の初動対応がより重要となっていることから、これへの備えと迅速な対応についてしつ

かりと取り組んでいくことを心に誓ったところです。

現下、「総合計画後期計画」と「人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」の実現に向けた取り組みを進めておりますが、この中でも、「教育立村」人づくりは村づくり、人が生き（活き）凜乎する村！を普遍の理念・根本信条として、この田野畑村に住んでいる方々、田野畑村に愛着を持って交流いただく方々を大切し、心豊かで、活力に満ち、無限の価値創造に挑戦し続ける地域づくりを目指してきました。

その過程において、人づくりの主役は村民、人々のための施策であるという目的を失うことなく、自らも「忘己利他」の精神を持って、人が手段にならない村政運営を基本姿勢として取り組んできました。

これまで、光ブロードバンドや観光・防災Wi-Fi（ワイファイ）を整備してきた目的は、地域創生の重要なテーマでもある、定

住化（住む）、産業再生（仕事）などを創出する基幹施設として整備したもので、そのことで、故郷田野畑に思いを寄せる若者を中心とした故郷回帰・田園回帰・農村回帰を図ろうとするものです。観光面においても、インバウンドを促進するために重要な施設となっています。

この二つの整備によって、都会と遜色ない情報環境を提供することで、都会にはない自然豊かな農村風景にある感性をくすぐる空間、海、草原、里山の空気感の中でクリエイティブな活動の拠点として、北の大地・田野畑村をすみかとして選択してもらうための地域創生を進めるものです。

加えて、この整備は、地域の情報収集と発信というソフト活動の充実を図ることで、地球的規模で情報の拡散性を可能にする媒体でもあり、これまでにない地域創生の展開性を拡張させ、想像を超えた効果をもたらす施設でもあります。

青年・女性を中心に地域づくりを担っていただき、持続的な地域へとつなげていきたいと考えています。

教育環境においては、国際理解を推進する早稲田大学・アールム大学との交流の再開・充実を図り、ジャクソン・ベイリー基金の造成、村民研修の充実、学習機会・機能の充実を図るなど、人づくりのためのソフト事業を加味してきたところであり、今後においても、現状に甘んずることなく、更なる充実を図っていきます。

なお、昨年8月から不在となっていた診療所の常勤医については、本年1月から近江所長をお迎えし、村民の健康・保健・福祉の重責を担っていただいていることとはご案内のとおりです。

また、地域の安全な暮らし、総合的な福祉の充実を図るうえで「地域包括支援センター」を充実させることは、村の将来を左右する重要な事項であり、平成28年度から村社会福祉協議会に業務委託し、体制強化と機能の充実を図りました。

今後、高齢化する地域社会をどのように支えるべきかを想定し、その方向性に沿った公助のあり方、小さな支え、共助のあり方を含めて、地域ごとのコミュニティの課題を克服するために必要なことはすぐにでも実証し、実践する姿勢で臨むところであり、村民と行政一丸となって、健康寿命の延伸、顔の見える地域づくりの取り組みを進めていきたいと考えています。

平成29年度は、大震災および台風10号被害からの復旧事業の早期完遂を目指すとともに、総合計画と地域創生に資する事業などを着実に推進するとともに、地域に活力を取り戻すための取り組みを進めていきます。

現下は、不確実性の時代ではありますが、田野畑村の人々の郷土愛を持って地域創生していくため、「共感する物語」たのはたストーリー」を地域づくりの標語に掲げて、活気に満ち、優しい笑顔のあふれる村づくりを推し進めていきます。

理念・根本信条

『教育立村』人づくりは村づくり 人が生き（活き）凜乎する村！

村民が主役・村民が希求する村づくりの姿勢は

- 地域の「是」としての「根本信条」であること
- 「真志正望」を持つこと
- 「真の自覚」を持って村民と接すること
- 現状に甘んじることなく、常に十年、二十年先の「先見洞察」を持つこと
- 「逆境」に対応する「決心・覚悟」を持つこと

村政運営の基本姿勢

村政運営 1 基本的な施策の展開

東日本大震災からの復旧・復興事業については、台風10号被害への対応のため現場作業員が不足するなど施工中の復興工事の進捗にも遅れが生じたところでありますが、防潮堤整備の一部事業を除いて大方の事業は平成29年度で完了する見込みです。

台風被害の復旧事業とともに、引き続き早期完成を目指し、マンパワーを確保しながら優先的に事業を推進していきます。

復旧・復興事業を優先的に進めながらも、地域創生に係る定住促進策や総合計画に掲げる重点施策についても並行して取り組んでいます。

さらには、地域に住む方々にとつては、医療・教育・福祉が重要な項目であります。それを支えるのも人であり、人づくりでありますことから、ふるさとに愛着を抱き人間性豊かな人材を育む施策にも力を入れていきます。

人々が学び、実践する機会を創出すること、それをせいぎようにつなげ、地域に活力を生

み、生きがいのある村づくりを進めます。

村政運営 2 行財政運営方針

昨年12月に国から示された平成29年度の地方財政計画において、一般財源総額は過去最高の62兆円台とされたところです。

一方で、地方交付税については、前年度比2・2割減の16兆3千億円で、不足分は臨時財政対策債（赤字地方債）の発行で対処するとされています。

しかしながら、村財政においては、医療や福祉といった社会保障関係費が増大するとともに、公共施設の老朽化対策や地域創生関連事業、総合計画に掲げる新たな施設整備に係る財源確保も必要となっています。

本村における近時の決算により算出された各種財政指標は、国の基準を満たしておりませんが、今後においても有利な財源の確保に努めるなどプライマリーバランスを堅持してまいりたいと考えています。そのためには、今後予想されるさまざまな事業実施にあたっては、目的達成のため国の補助制度や民間企業

などが募集するプロジェクト事業などを活用するなど、財源確保に向けた取り組みを積極的に展開していきます。

昨年実施した「ココロの歌事業」が良い先例でもあることから財源確保に向け、これまでにない挑戦を図っていく覚悟です。

なお、行財政改革の一環として、自庁舎で管理・運用していた情報システムを自治体クラウド方式に移行し、業務の効率化と情報システムコストの縮減を図っていく考えです。

村政運営 3 予算編成の方針

現下の厳しい財政状況にあつて、本村の平成29年度予算編成にあたっては、東日本大震災及び台風10号被害からの復旧・復興事業の早期完成に向けて優先的に予算計上しました。さらには、総合計画後期計画に掲げた重点施策などを実現するため、事業効果、効率性、政策の優先度などを総合的に勘案し、重点配分しました。

なお、村の地域創生に必要な不可欠な事業については、一定の財源枠を確保しながら着実に事業展開していく一方で、財源確保にあたっては、過疎計画におけるソフト事業の活用や前述したプロジェクト事業などの活用も含め、持続可能な活動につなげるため、柔軟かつ積極的な姿勢で臨んでいく考えです。

平成29年度 主要施策の展開

○復興事業の着実な推進

東日本大震災からの復旧・復興工事にあたっては、復興に向けての基本方針である「震災の地域づくり」、「生活再建」、「地域振興」の視点を踏まえながら、1日も早い完全復興を目指すとともに、台風10号被害の対応についても早期完成を目指します。

復興事業 1 防災の地域づくり

大型工事により平成30年度までの工期を要する平井賀漁港（平井賀地区）の海岸施設災害復旧工事・防潮堤工事を引き続き進めていきます。

孤立解消道路として整備している村道3路線については、村道北山崎線が28年度内に完成し、残る村道明戸北山線、長嶺線についても29年度中の完成を目指します。

多重防災のまちづくりとして重要度を増している全ての集落道整備や徒歩による避難路整備、さらには避難誘導サイン、津波避難力メラシステム整備についても29年度中の完成を目指します。

なお、整備済みの観光・防災Wi-Fi施設については、防災情報や災害発生時の情報を的確瞬時に発信できるよう、その充実強化に努めるとともに、災害防止を主眼とした運

用を図りながら、安全な村づくりを進めます。

復興事業 2 生活再建

被災者の住宅再建には一定のめどがつき、仮設住宅団地についても本年度で解体撤去工事が完了する見込みとなっており、アズビイ楽習センター周辺の各種施設にとつても良好な環境が回復されるものと考えています。

なお、被災者の心身のケアについては、引き続きシルバーサポーター設置訪問事業などに対応します。

復興事業 3 地域振興

水産業については、一部漁港施設の災害復旧事業に遅れが生じているものの、水産荷捌

き施設や定置網休憩施設の完成により、生産活動をするための最低限の基盤は整ったものと考えています。

また、被災地の土地利用高度化再編整備事業については、水産施設用地を中心として造成工事中であり、平成29年度は、島越地区において、水産共同利用施設を整備します。

観光業においては、震災遺構明戸海岸防潮堤が完成し、島越および羅賀地区のふれあい公園施設整備をもって、被災した観光関連施設の復旧・復興がおおた終了します。

今後においては、復旧した観光施設を本格的に活用し、さらなる震災ガイドプログラムの充実や教育旅行の誘致に取り組みます。

仮設店舗に入居している事業者に対しましては、営業継続と本設営業再開を視野に入れ、希望する事業者には有償貸付をしています。引き続き、本設営業再開に向けた相談などに対応していく考えです。

復興事業 4 台風10号被害への対応

昨年8月30日に襲来した台風10号は、本村にも大きな被害をもたらしました。復旧が必要な被害件数は、公共土木施設等災害復旧事業の道路災害が27件、河川災害が5件、漁港施設災害復旧事業が1件、生活橋被害が9件の計42件、復旧費の総額は4億7千万円余となりました。これらの復旧事業についても平成29年度内完成を目指し、鋭意対応していきます。

○地域創生への取り組み

私は、地域創生の根源的な事柄は何か、その本質は何なのか、を考える必要があると認識しています。その何かは、第二次世界大戦後において、近代化を目指した流れと歩調を合わせるように、個（プライベート）を大事にする傾向が強まってきたこの70年余り、実は「共に」という人間的な助け合いや関わり合いが欠如した時代でもあったのではないかと考えています。その意味で「個」から「共」に生活の基本を取り戻すことが、地域創生であると考えています。

実質2年目となる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、5つの基本目標の実現を目指して、PDCAサイクルにより事業評価、改善を行いながら各種事業を展開します。前述したとおり、その達成のためには地域創生枠としての財源を勝ち取るため積極的な取り組みを進めます。

地域創生 1 地域資源を活かした新たな雇用の創出

1次産業の体質強化により、高付加価値化に向けた取り組みを支援するとともに、起業化を促進するなど各産業分野の新たな展開と経営強化に向けた支援を引き続き図ります。

1次産業については、新規就農者実践研修支援事業を始めとした就農者育成支援に加え、水産業についても新規に漁業就業者支援事業により技術習得と早期の就業促進を支援する取り組みを進めます。特に、これまでの農業の投資や施業の姿を考えた時、土を大事する営み、土で産業を育てるという視点が少なかつたことで、地域営農が確立できない要因

の一つと感じています。大地を守り、人に優しい農業のあり方について、段階を経ながら模索していく必要があると感じています。

6次産業化の推進につきましては、「田野畑村6次産業化推進協議会」において、国の地方創生加速化交付金を活用して、生活に密着した「食」をキーワードに農林水産物のブランド化に取り組み、首都圏での商談会などに取り組んでいます。平成29年度においても、田野畑地域資源ブランド化推進事業により、当協議会と連携した村産食材による食の魅力発信や食を核にした交流人口の拡大、各種担い手育成に努めます。

観光業については、村の自然資源や文化財などの観光資源を最大限に活用し、観光振興を強力に推し進めます。地域おこし協力隊の

親しみを持てる施設整備を目指して行きたいと考えています。

村産業の活性化には、第3セクターの経営強化が喫緊に求められています。株式会社北日本銀行と締結した地方創生に係る連携協定に基づき、引き続き中小企業基盤整備機構など外部機関と連携し、専門家派遣や経営診断などの支援を受けながら、産業開発公社を始めとした第3セクターの経営強化を図り、地方創生における「しごと」の確保に向けた取り組みを展開していきます。

地域創生 2 地域を支えるU・イターンの促進

人口を維持するために1割の移住を基本とする人口ビジョンを掲げたところですが、故郷回帰につながるものは何か。私は、幼少期を含めて、地元の良さを学ぶこと（地元学で地域の方々と接する機会を沢山作ること）、何より地元の歴史を学ぶ機会を多く作ることが大事で、ゆくゆくは、故郷回帰につながるものであると感じています。

故郷に誇りを抱き続けている人は、必ず、アイデンティティを求める行動と併せて回帰を選択すると思っています。直近で実施すべきことに併せて、この視点を重視した活動も展開して行きたいと考えています。

現在、定住・移住情報の発信強化を図るため、定住化支援員を配置し、空き家情報のデータベース化に取り組むとともに、希望するU・

イターン者への空き家の紹介や入居支援をしています。引き続き、空き家修繕費補助の活用などにより定住・移住者の住まいの確保を図ります。

また、田野畑村のファンや関心層の掘り起こしを行い、交流・関係人口の拡大を図るとともに、将来的にU・イターン者の増加の一助とするため「懐かし村民制度」のさらなる充実に向けた取り組みを進めます。

さらには、政策提言諮問会議の提言などを踏まえて、新規に村づくり活動を支援する学生への交通費などの補助や村の魅力を広く発信するためのフォトコンテストを実施することとしました。

地域創生 3 結婚・出産・子育て環境の支援

他自治体と比較し、充実度が高い子育て環境支援については、継続して実施します。

乳幼児から高校生までの医療費、保育所・児童館の利用料、妊婦健診の無料化を継続します。

結婚対策については、県で開設している「いきいき岩手結婚サポートセンター」の利用促進を図るため、入会料の助成をするともに、これまでの枠組みに捉われないことなく、青年・女性の活動との連動を図りながら若者交流イベントなどを展開し、出会いの場の創出に努めます。

学校教育については、小中連携（一貫）教



1次産業の支援を図ります



異文化交流の機会を創出します

増員などにより、新たな体験プログラムの開発やICTを活用した観光PR、誘客活動の強化などにより観光業の就業の場の創出を図ります。

「道の駅たのはた」は、三陸沿岸道路の整備と連携すべき点が数多くあることは既に申し上げてきたとおりです。三陸沿岸道路の整備については、早期完成に向けて中央官庁を始め関係機関への要望活動を強力に展開してきました。現在、三陸沿岸道路の開通も視野に入れながら新たな道の駅の整備および運営に係る基本計画の策定作業を行っています。道の駅は地域に「しごと」を生み出し、本村の魅力を発信する玄関でもあり、地域創生の拠点になり得る施設であることから、より多くの声を聞き、意見を参考にしながら村民が

育を推進し、義務教育9年間を通して、児童生徒の発達段階に応じた継続的・系統的な指導を行い、生活リズムの定着や学力向上に取り組んでいきます。

また、情報活用能力の向上を目指して、授業をサポートする人員の配置を行い、タブレット端末などのICT機器活用を促進していきます。

国際理解推進活動におきましては、アラム大学との国際キャンプの充実や中学生の米国派遣研修事業などを通して異文化交流の機会を創出していきます。

地域創生 4 地域づくり・地域コミュニティの充実

具体的な地域づくり実践活動を通じ、地域づくり計画の具現化と次代を担う後継者の育成に力を入れていきます。

地域づくり活動については、協働のむらづくり推進事業費補助金などの活用事例が増えてきていることから、さらなる活動の活発化に向けて、活動実施地区のノウハウや成果を他地域へ波及、展開する取り組みを進めていきます。

また、地域づくり交付金についても、活動の活発化を促進する支援となるよう制度内容の見直しを図ります。

さらには、各集落で受け継がれてきた文化やなりわい、田野畑らしいライフスタイルを外部発信することで、村への愛着と理解を促進する取り組みを引き続き進めていきます。

地域創生 5 広域圏における 協力・連携の推進

人口減少や高齢化、担い手不足など共通した課題を抱える自治体が連携して地方創生に取り組むことは重要な視点であると認識しています。

先般、九戸、野田、普代、そして本村の県内4村で連携して実施した、東京築地市場の仲卸業者を対象にした共同商談会の開催や、現地視察ツアーは産業振興や地域活性化を狙う新たな取り組みとして村内外から注目を浴びました。この取り組みを継続し、実のあるものとなるようさらなる協力・連携の構築に努めます。

○総合計画の着実な推進

実施2年目となる総合計画後期計画の推進にあたっては、前述したとおり震災復興事業と人口減少に伴う総合戦略に係る各種施策に優先的に取り組むとともに、各分野の重点施策を中心に着実な取り組みを展開します。

総合計画 1 産業の活性化

地域創生への取り組みの中で掲げた基本目標「地域資源を活かした新たな雇用の創出」の関連事業を積極的に展開していきます。

農業振興につきましては、農山漁村振興交付金を活用し、主要な特産林産物の一つである菌床シイタケ生産に係る施設・機械整備により、さらなる産地化を促進する取り組みを支援していきます。この事業により、特産林産物の増産と雇用の掘り起こしを目指そうとするものです。また、新たに地域おこし協力隊を配置し、乳製品を始めとした地域特産品の情報発信強化などで地域ブランドの向上を図ります。

林業につきましては、民有森林整備において、従来は除間伐のみの補助対象であったものを新植から間伐まで一連の造林施業や、作業路開設まで拡充した森林整備補助事業を展開していきます。

また、新たに自伐型林業を促進するため、

風トレイル」については、県や関係市町村と連携しながらPR活動などを展開していきます。さらには、主要観光地に整備した観光・防災Wi-Fiを活用して、より広く観光情報を発信するとともに、インバウンド対応に向けたサービスの充実を図ります。

総合計画 2 保健・医療・福祉 の充実

田野畑村地域福祉計画の実施初年度にあたり、すべての年代において村民が心身ともに健やかな暮らしを送れるよう、保健・医療・福祉の連携により、健康づくりや介護予防のいっそうの充実に取り組んでいきます。

病気になるしない予防活動として、引き続き食事・運動・休養といった生活習慣の改善などに取り組むとともに、病気の早期発見・早期治療に結びつけるための各種検診や健康診査受診率の向上と事後指導などの強化に努めます。また、インフルエンザなどの予防接種の無料化を継続していきます。

障害者福祉につきましては、関係機関と連携のうえ、障害者のニーズに併せたサービスの展開を図ります。

高齢者福祉につきましては、シルバーサポートセンター設置訪問事業の訪問回数拡充などを図っていきます。また、地域包括支援の本格的な始動年度となることから、さらなる「地域包括支援センター」としての機能の充実を図る考えです。

森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業に取り組むこととしました。また、特産林産物の振興・支援策として、複層林によるクロモジの活用による山の仕事づくりを拡大するとともに、山ぶどうの増産を目指し、原種保存、種苗の確保などにより地域ブランド化に向けた諸活動を展開していきます。

水産業につきましては、主要水産物の安定化を図るためアワビ栽培漁業効率化緊急支援事業を継続実施するほか、水産経営に対する問題点・課題を明確化し、解決策を体系的に取りまとめる水産振興マスタープランを策定し、この地域で可能な蓄養漁業の品目などを選定しながら新たな水産振興を展開していきます。

第1次産業は、単に生産の場ではなく、国土の保全や水源涵養、地域文化の継承、自然景観の形成など、多面的な役割を担っている産業でありますことから、本村の豊かな自然を生かした「環境保全型」の産業振興を基本に据えて各種事業を展開していきます。

商工業の振興にあつては、引き続き中小企業振興資金融資事業や観光振興企業経営改善

高齢者福祉を始めとする総括的かつ窓口の一本化による地域包括支援センターの体制強化・活動の充実などを図りながら、高齢になっても住み慣れた地域で生き生きとした生活が送れるよう、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいきます。総合福祉としての活動を充実させるためには、地域包括支援センターを中心としたシステムが動くことが重要であり、この点について、現場の意向を組み入れた対応を図ります。

児童福祉につきましては、保育所・児童館、地域子育て支援センターの運営強化を図りながら、保育料や医療費の無料化を継続し、安心して子育てができる環境整備を整えていきます。

また、新たに整備した放課後児童クラブの施設において、家族の就労と子育てが両立できるよう支援していききたいと考えています。

総合計画 3 社会資本の整備

村道整備に関しては、社会資本整備総合交付金事業により中央防災センターへのアクセス道路工事、鉄山線の落石対策防護柵整備工事、沼袋田代線、沼袋三沢線の改良舗装工事を順次進めるとともに、生活に必要な道路整備についても、鋭意対応していききたいと考えています。

住環境の整備につきましては、老朽化により更新の時期を迎えている菅窪団地の公営住



防災学習などの復興ツーリズムを進めます

宅の建設工事に着手します。上水道につきましては、北山地区浄水施設や田野畑地区配水施設の更新整備などを行います。

また、村内全域に設置されている防犯灯、街路灯のLED化工事は、平成29年度から2カ年で実施し、消費電力の節減化に取り組んでいきます。

なお、国においては、平成29年度から耐震性が不十分な自治体庁舎の建て替えを促進する財政支援策を打ち出したところです。これらの活用を視野に入れながら、検討していきたいと考えています。

総合計画
4 教育振興

村づくりの基本は「人づくり」であり、地域創生を担う人材を確保するため「教育」の果たす役割は、現下においても、益々重要となつていきます。教育の振興にあつては、総合教育会議などを通して、本村児童生徒の健全育成と学力向上、そして社会教育、社会体育、文化の振興に資する生涯教育の充実発展を期すように努めます。

学校教育においては、前述したように小中学校におけるICTを活用した教育、A L T配置や中学生の海外研修などで国際的視野を養いながら、村内一小中学校である特色を生かして小中連携（一貫）教育を引き続き推進

むすび

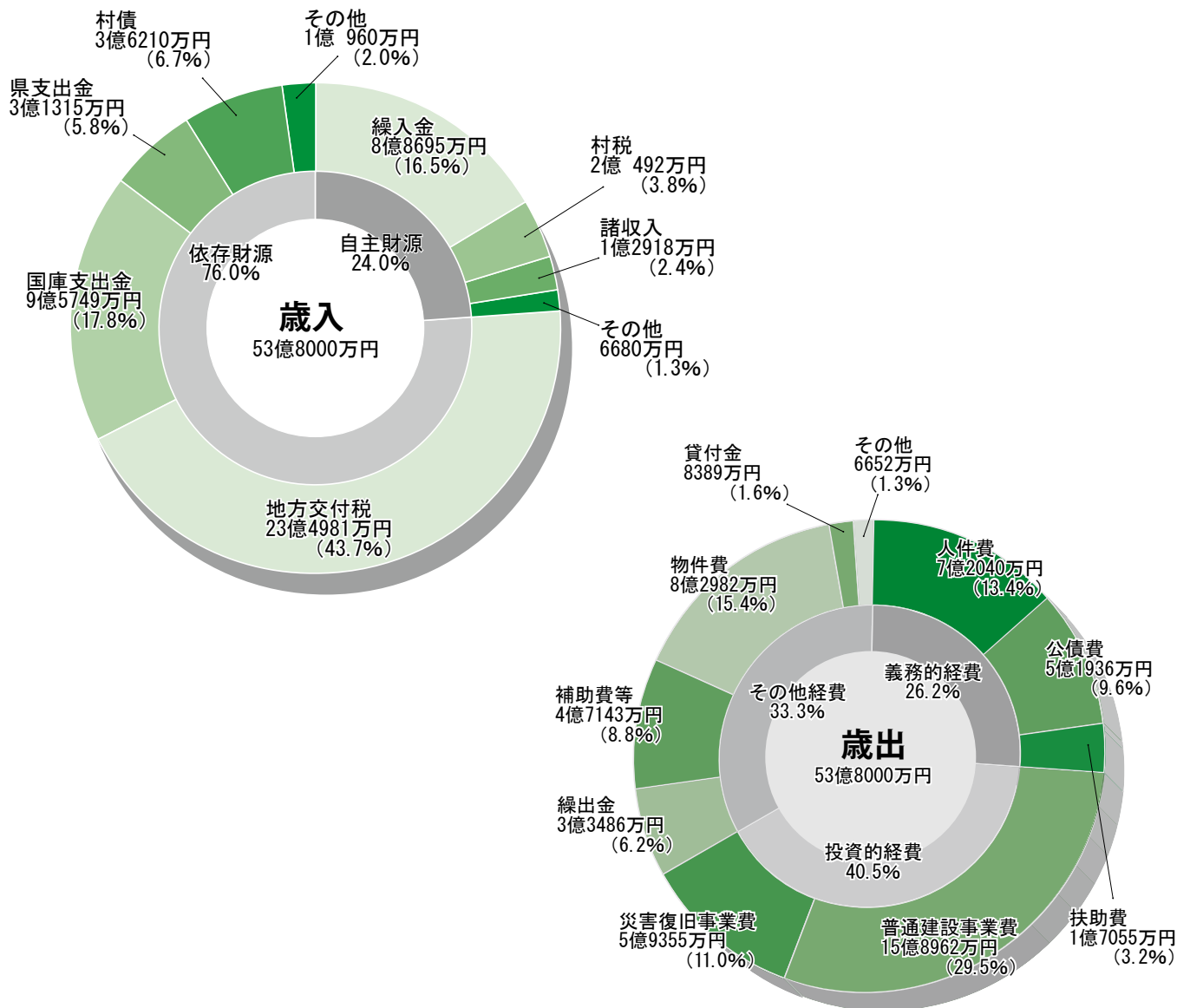
震災からの早期復興と人口減少問題に対応した人口ビジョン・総合戦略、さらには、総合計画後期計画の実現を図るための主要施策の概要について申し述べましたが、これらに要する平成29年度の予算総額は、一般会計で53億8千万円、特別会計を含めた全会計では70億5千万円余りとなったところです。復興工事が終盤に入ってきたことから前年度比、一般会計でマイナス9・7割、全会計でマイナス7・2割の減額となりました。

復興事業にあつては、県内外から派遣いただいている職員の応援を得ながら、一日でも早い完全復興を目指し、全職員が一丸となつて着実に推進していきます。

私は、常に住んでいる人を大切にしながら、村民の生きがいと役割が発揮され、笑顔あふれる村づくりを推し進めたいと考えています。今後においても、村民の皆さまの声に耳を傾け、住民が未来に夢を抱き、希望を持ち続け、住み続けたい・住みたい村、幸福度が増す村づくりにつながるように、全力で村政運営にあたっていく考えです。

村民の皆さまの、なお一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願ひ申し上げ、併せて、議員各位におかれましては、村民が希求する村づくりに向けてご提言など賜りますことを重ねてお願い申し上げます、施政方針といたします。

■平成29年度一般会計歳入歳出予算の状況 ※端数処理の関係で数値に若干の差があります



村民がスポーツを楽しめる環境づくりを進めます

していきます。
また、地域の子供たちに多様な学習機会を提供するなど学力向上に向けた取り組みも進めていきます。
村民の健康づくり活動を支援するために、地域総合型スポーツクラブと連携し、就学前の児童や高齢者への軽運動の普及に取り組むとともに、村民の健康な暮らしが推進され、全ての方々が健康寿命を延ばすためにも、日常的にスポーツに親しむライフスタイルの確立に向けて、村民スポーツとしてマレットゴルフ、トレッキングなどを楽しんでもらえる環境づくりを進めていきたいと考えています。

■平成29年度の予算規模（全会計） ※端数処理の関係で数値に若干の差があります

【単位：万円】

区 分			29年度	28年度	増 減	伸び率
一 般 会 計			53億8000	59億5700	－5億7700	－9.7%
特 別 会 計	国民健康 保険会計	事業勘定	6億9827	7億1374	－1547	－2.2%
		直診勘定	1億3208	1億4340	－1132	－7.9%
	簡 易 水 道 会 計		1億9080	1億2494	6585	52.7%
	集 落 排 水 会 計		5134	7160	－2025	－28.3%
	下 水 道 会 計		3244	3497	－252	－7.2%
	介護保険 会 計	事業勘定	5億1593	4億9953	1640	3.3%
		サービス勘定	1254	1283	－28	－2.2%
	後期高齢者医療会計		3683	3645	39	1.1%
	小 計		16億7024	16億3745	3279	2.0%
合 計			70億5024	75億9445	－5億4421	－7.2%

教育行政の基本方針

教育基本法や学校教育法などの教育関連法規や、学習指導要領、県教育委員会の教育行政方針、村政運営方針などに沿いながら、本村の教育課題克服のために、次に掲げる基本方針や重点施策により、「学校教育の充実」、「社会教育の推進」、「社会体育の推進」、「文化の振興」に取り組みます。

学校教育においては、子どもたちが、自立した社会人として必要な「生きる力」を身に付けるために「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育む取り組みを推進します。

また、社会教育や社会体育においては、村民のニーズに応じた事業を推進し、村民の健康と生きがいづくりに努めます。

重点施策

1 学校教育の充実

確かな学力を育む教育の推進のため、村標準学力検査を小中学校全学年で実施し、分析結果を活用して、指導方法の改善に取り組みます。

また、小中学校に新たに整備したタブレット端末や、学習支援システムを活用し、児童生徒が意欲的に学習に取り組めるよう、授業改善に努めるとともに、校務支援システムの運用により、教職員の事務負担を軽減し、児童生徒への学習指導や生活指導の充実に努めます。豊かな

心を育む教育の推進のため、学習指導要領において特別な教科と位置付けられた、道徳教育の充実に取り組みます。

また、スクールカウンセラーの活用や情報モラル指導の工夫・改善に取り組むとともに、関係団体と連携し、読書活動を推進します。合わせて、中学生の海外派遣研修を実施し、国際性、積極性を高めるとともに、異文化理解を深めることに努めます。

健やかな体を育む教育の推進のため、学校体育を充実するとともに、児童生徒の望ましい生活習慣の確立や肥満の予防など、学校と家庭や関係機関の連携による健康教育の推進に努めます。

また、部活動やスポーツ少年団活動の場の提供に努めます。

特別支援教育については、児童生徒の自立や社会参加に必要な力を育むため、特別支援教育支援員を配置し、きめ細かな対応に努めます。

いじめや学校不応の未然防止、早期発見・早期対応のため、学校における組織的な対応の強化に引き続き取り組むとともに、児童生徒理解やより良い学級経営のために、小中学校全学年でQ・U検査を実施しながら、児童生徒の心のケアを図るなど、児童生徒一人一人を大切にしたい教育の実現に努めます。これらの取り組みをより効果的なものとするために、小中学校9年間を見通し、児童生徒の人間としての成長や学びの連続性を重視した、小中連携（一貫）教育の研究や実践を、家庭や地域とも連携しながら推進します。

教育の機会均等のために、就学援助を実施するとともに、中等教育や高等教育の機会確保に資するよう、村単独の育英奨学資金の貸与を継続して実施します。

2 社会教育の推進

教育振興運動については、本村における半世紀を超える活動実績を踏まえながら、全県共通課題である「情報メディアとの上手な付き合い方」への取り組み、および村内の推進区ごとの課題解決のための活動の活発化を図るため、推進区ごとの体制の整備と相互の交流を推進し、取り組みの発表の場及び関係者の研修の場である「田野畑村教育のつどい」を開催します。

地域や家庭の教育力の充実・向上を支援するため、家庭教育学級を開催し、児童生徒の基本的生活習慣の確立に向けた保護者の理解を促す取り組みを行います。友好都市である深谷市や藤崎町との小学生交流事業を実施するとともに、アイラム大学SICEプログラム留学生との国際交流キャンプの開催や、ALTの参画を得ながらハロウィーン行事を開催するなど、児童生徒の地域間交流や異文化理解の機会の確保に努めます。

また、各種社会教育事業や生涯学習の事業について、村民のニーズを把握しながら、計画的な取り組みに努めます。

3 社会体育の推進

田野畑村総合型地域スポーツクラブや村体育協会、スポーツ推進委員及び関係

機関や各種団体との連携を図り、スポーツ教室の開催やスポーツ交流会を企画し、就学前の児童から高齢者までの村民各層を対象としたスポーツ活動の推進に取り組む、村民の健康と生きがいづくりに寄与できる取り組みの推進に努めます。

また、マレットゴルフ場を活用し、本村の生涯スポーツと位置づけられた「マレットゴルフ」の普及に努めます。

4 文化の振興

青少年劇場を開催し、児童生徒が本物の芸術文化に触れる機会の確保に努めるとともに、芸術文化関係の各種講座の開催や、各種サークルの支援に当たっては、村民文化展での発表を目標とする取り組みを促進します。県指定、村指定に限らず、有形・無形の貴重な文化財や天然記念物などを後世に伝えていくため、適正な保存と学習への活用にも努めるとともに、村芸術文化協会や郷土芸能伝承団体などの活動の支援に努めます。

むすび

村づくりの根本は「人づくり」であり、人づくりの基礎となるものが「教育」であり、終わることのない継続的な取り組みが求められていると、強く認識しています。そのため、子どもたちの「生きる力」をより一層育むなど、田野畑村の教育行政に取り組んでまいりますので、議員各位と村民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

政策提言諮問会議からの提言

提言書

1、「定住化促進」を具現するための施策

- ・空き家バンク制度や空き家修繕費補助を充実させ、U・Iターンの受入れ拡大を図ること。
- ・定住促進住宅を適宜整備するとともに、若者同士の情報交換の機会を創出することによって、若者や子育て世代の定住化を図ること。
- ・大学生やボランティアと住民との交流活動や連携に対して支援を行うことによって、新たな観光資源の発掘や村への移住の機会を創出すること。

2、「人づくり・仕事づくり」を具現するための施策

- ・農業や漁業等に新規就業する若者に対して、担い手確保や育成のための各種費用の支援を行うことによって、第1次産業の足腰を強化すること。
- ・特産品の1次加工品開発や販路確保など6次産業化を推進することによって、新たな雇用の創出を図ること。
- ・豊かな自然エネルギーを活用した新たな第1次産業モデルを構築することによって、将来の雇用の創出につなげること。

3、「地域情報化と情報発信」を具現するための施策

- ・村の魅力を内外に発信するために、大学との連携による投稿写真コンテスト等を開催して観光客の誘客に取り組むとともに、村民が郷土の素晴らしさを再認識する機会を作ること。
- ・光ブロードバンド整備やフリーWi-Fi接続サービスなどの情報発信基盤を活用した新たな物の動きや起業を支援するとともに、移住・定住についての情報発信にも取り組むこと。
- ・懐かし村民制度の拡充や「田野畑らしい文化の担い手」によるSNS等からの情報発信を推進することによって、田野畑村サポーター（ファン）の創出と拡大を図ること。

以上(原文のまま掲載)



石原弘村長に提言書を手渡す齋藤俊明県立大学副学長

村政の政策過程を村民と共有し、村民の参画による村民主体の村政運営を展開することを目的に、平成26年度から設置している田野畑村政策提言諮問会議（齋藤俊明委員長）。平成28年度は、28年10月と12月、29年2月の3回にわたり①定住化促進②人づくり・仕事づくり③地域情報化と情報発信の3つのテーマについて審議が行われました。同会議では、議論された意見などを取りまとめ、3月、村に提言を行いました。村は、この提言をもとに、新規事業やこれまでの事業の拡充を新年度予算に反映。村民主体の事業を展開していきます。

高齢者を支える地域の力

～住み慣れた地域でいつまでも～

住み慣れた地域でいつまでも

誰もが自宅などの住み慣れた場所や地域でいつまでも生き生きと暮らしたいと望んでいると思います。

しかし、加齢に伴い、身体能力の低下や認知症といった病気やけがなどにより、住み慣れた地域で暮らせなくなってしまうことがあります。

このような介護などが必要となる原因の中には、①バランスの取れた食事②適度な運動③楽しみを持つこと④人と話すこと―などにより、高齢者が要介護状態になることや、要介護状態の人が悪化することを予防したり、改善することができると考えられています。

地域で支える介護予防

村内各地区では、地域で高齢者を支えようと介護予防教室「はつらつ教室」が開催されています。

甲地自治会では、村地域包括支援センターの畠山とし子所長を講師に迎え、介護保険制度や認知症などについての勉強。体操やレクリエーションなどで楽しく体を動かしたり、みんなで昼食をとりながら、世間話で交流を深めるなどの「介護予防」を行っています。

また、羅賀地区老人クラブ衆生会では、羅賀自治会の協力を得て同様の教室を開催。「介護予防」のほかに、震災の高台移転などで普段は会うことが少なくなった人たちの交流の場を作ることなども目的としています。

その他、明戸や和野、沼袋地区など、村地域包括支援センターが各地区で開催した教室を合わせると平成28年度は、延べ438人が参加しました。

各地区では、本年度も継続して開催を予定。「はつらつ教室」による、新たな地域づくりが始まっています。



村地域包括支援センター
畠山とし子 所長

皆さんは、地域の人と楽しく交流しながら自分の健康を守れたら幸せだと思いませんか。はつらつ教室は「介護予防」のほかに、地域の交流の場となることで、高齢者の引きこもりを防ぐなどの効果もあります。

甲地自治会では、約10年前から継続して「はつらつ教室」を行っています。地域の力でここまで継続できたということは、とても素晴らしいことだと思います。参加者の皆さんのあふれる笑顔からは、地域の持つ底力や地域の結びつきの強さを感じることが出来ます。

この地域の力が、村内全域に広がっていけば、地域福祉を達成することができると信じています。

介護の悩みなどの相談は地域包括支援センターへ

介護予防などを行っていても、加齢や病気、けがなどによって誰かの支援が必要となる場合もあります。家族や友人、地域の支えのほか、介護保険サービスを活用することも安全・安心に生活するための選択肢の一つです。

介護保険サービスを受けるためには、①相談②申請③調査④認定―が必要。申請から認定までは、早くても1カ月程度かかります。

さまざまな福祉サービスを受けるための第一歩は、まずは相談です。地域包括支援センターでは、高齢者が住み慣れた地域で最後まで暮らし続ける事ができるように、高齢者の実態把握や介護予防、介護状態にある高齢者の支援などを行っています。介護に関する悩みはもちろん、福祉、健康、医療などいろいろな分野で、高齢者とその家族、地域の皆さんを支えます。

◆高齢者の相談、介護予防や認定、サービス利用などの問い合わせ先：村地域包括支援センター
(☎32-3013)

◆介護保険料や介護保険制度の問い合わせ先：生活環境課 (☎3412114 内線21)



「はつらつ教室」の様子① 沼袋地区 / ② 甲地地区 / ③ 羅賀地区

4月1日に始まりました

介護予防・日常生活支援総合事業

介護保険法の改正により、高齢者の介護予防と日常生活の自立支援に力が注がれた「介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）」が創設されました。

何が変わるの？

①これまでの介護予防サービスのうち、要支援1・2の人が利用する「介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）」と「介護予防通所介護（デイサービス）」が、全国一律のものから、村の「介護予防・生活支援サービス事業」に変わりました

※現在、要支援1・2の認定を受けてホームヘルプやデイサービスの利用中の人は、次の認定更新まで、引き続き今のサービスを利用できます

②「介護予防・生活支援サービス事業」のみを利用する場合、要介護認定を受けていなくても、

健康状態や生活面の状況により事業対象者と判定されれば利用することが可能です

利用できるサービスは？

①介護予防・生活支援サービス事業

【対象者】介護保険の要支援1・2の認定を受けた人、事業対象者と判定された人

【サービス内容】
○訪問型サービス：ホームヘルパーによる入浴・排せつなどの身体介護、掃除・洗濯などの生活援助
○通所型サービス：デイサービスセンターでの食事・入浴、生活機能維持向上のための日帰りサービス

②一般介護予防事業

【対象者】65歳以上の全ての人
【サービス内容】各種健康教室、各地区で開催している「はつらつ教室」など



村漁協田野畑浜女性部



村食生活改善推進員団体連絡協議会



TEAM ミネ・ヨーコ



カモメのジョナサンと海辺のカフカ



ふきのとう会



思惟大橋レストハウス



FUU ～ CAFE...WITH T



田野畑レディース虹の橋



ちーむ マコパン♥



チーム 松島



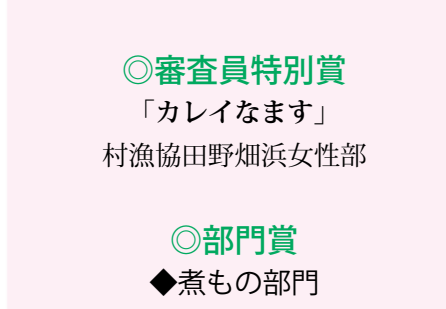
村漁協浜岩泉浦女性部



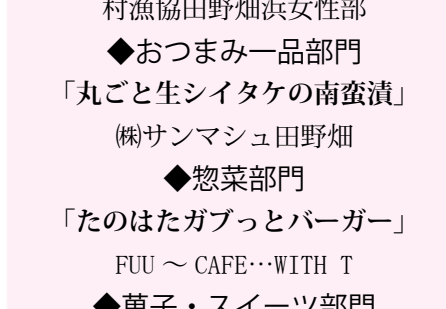
(株)サンマッシュ田野畑



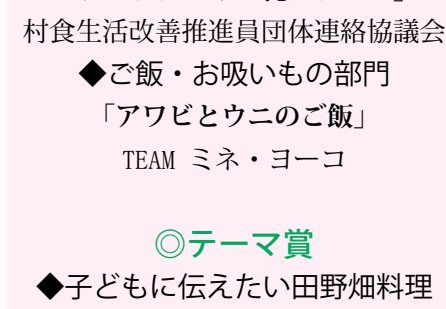
体験村・たのはたレディース



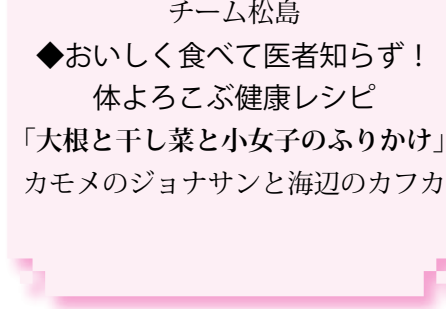
体験村・たのはたレディース



体験村・たのはたレディース



体験村・たのはたレディース



体験村・たのはたレディース



体験村・たのはたレディース



① コンテストには13チームが参加 / ② 会場には約100人が訪れた / ③ 対面形式で料理の説明などを行い来場者との交流を深める / ④ 見事に総合グランプリを獲得した村食生活改善推進員団体連絡協議会の皆さん



第3回田野畑流おもてなし料理 コンテスト&ランチバイキング

実践!! おもてなし料理

第3回田野畑流おもてなし料理
コンテスト&ランチバイキング
(村6次産業化推進協議会主催)
は2月19日、ホテル羅賀荘で開催
されました。

村の食文化・食材の魅力を再発
見・発信しようと、おとしから
開催されている「田野畑流おもて
なし料理コンテスト」。過去2回
のコンテストは、村民が自らの足
元にどんな素材・宝の山が埋もれ
ているのか、再発見する事をテー
マとして開催してきました。

3回目となる今回のコンテスト
は「おもてなし料理」の実践とし
て、村外への発信、来場者とのコ
ミュニケーションがテーマ。会場
には、村外から「懐かし村」の皆
さんとモニターツアーの参加者約
50人が訪れ、村の食材や郷土料理、
料理を作った皆さんとの交流を楽
しみました。

39品のおもてなし料理が並ぶ

今回のコンテストには、13チー
ムが参加。村の食材をふんだんに
使った39品の料理が出品され、味・

アイデアなどで参加者を魅了しま
した。

コンテストでは、審査員と来場
者の投票により田野畑村食生活改
善推進員団体連絡協議会が出品し
た「凍みイモの粉鮭マヨコロッケ」
が見事、総合グランプリを獲得し
ました。

また、総合グランプリのほかに、
審査委員長を務めた「ロレオール
田野畑」の伊藤勝康シェフが選ぶ
「審査員特別賞」、各部門の部門賞
と「子どもに伝えたい田野畑料理」
「おいしく食べて医者知らず」
「おいしく食べて健康レシピ」の2つの
テーマ賞が表彰されました。

伊藤シェフは「どの料理もとて
もおいしく、また、村外からの来
場者も多く大変なにぎわいで、と
ても素晴らしいコンテストでし
た。定期的にこのような機会を作
り、そこに若い人たちがどんどん
参加して、先輩方から料理を教わ
り、郷土のおいしいものを残して
いってほしいです」と話しました。
村6次産業化推進協議会では、
今回のコンテスト様子を冊子にま
とめ、村の食材や料理のPR活動
に利用する予定です。

試験的に

土・日の運行 開始します



事前に予約をすると自宅まで迎えに来てくれる、乗り合い交通「くるもん号」。これまで平日のみ運行していましたが、4月から6月までの3カ月間、土・日の運行を試験的に開始します。

土・日に「くるもん号」を利用する場合には、金曜日の午後5時までに予約が必要です。(地域により予約先が異なります。下表を確認のうえ直接予約してください)

◆運賃…1乗車300円

◆問い合わせ先…政策推進課(☎34-2111 内線63)

北地域

	1便目	2便目
池名	8:10	11:55
北山・机	8:10	11:55
明戸・羅賀・漁協 仮設商店・田野畑駅	8:25	12:10
拓洋台・商店街・小学校・中学校	8:40	12:25

行き

田野畑観光タクシー

予約先 TEL:33-2121 FAX:33-2121

	1便目	2便目
拓洋台・商店街・小学校・中学校	12:30	16:35
明戸・羅賀・漁協 仮設商店・田野畑駅	12:45	16:50
北山・机	13:00	17:05
池名	13:00	17:05

帰り

東地域

	1便目	2便目
切牛・黎明台	8:15	11:55
島越・島越駅	8:30	12:10
中学校・小学校・商店街	8:45	12:25

行き

田野畑観光タクシー

予約先 TEL:33-2121 FAX:33-2121

	1便目	2便目
中学校・小学校・商店街	12:30	16:35
島越・島越駅	12:45	16:50
切牛・黎明台	13:00	17:05

帰り

西地域

	1便目	2便目
田代・萩牛	8:05	11:30
千丈・甲地・沼袋	8:15	11:40
巢合・板橋・尾肝要	8:25	11:50
田野畑・西和野・和野・菅窪	8:35	12:00
小学校・中学校・商店街・田野畑駅	8:45	12:15

行き

田野畑交通

予約先 TEL:34-2557 FAX:34-2611

	1便目	2便目
小学校・中学校・商店街・田野畑駅	12:20	16:30
田野畑・西和野・和野・菅窪	12:30	16:40
巢合・板橋・尾肝要	12:40	16:50
千丈・甲地・沼袋	12:50	17:00
田代・萩牛	13:00	17:10

帰り

南地域

	1便目	2便目
猿山	8:00	12:00
真木沢・大芦・浜岩泉	8:10	12:10
七滝	8:20	12:20
中学校・小学校・商店街・島越駅	8:40	12:35

行き

田野畑交通

予約先 TEL:34-2557 FAX:34-2611

	1便目	2便目
中学校・小学校・商店街・島越駅	12:50	16:40
七滝	13:10	17:00
真木沢・大芦・浜岩泉	13:20	17:10
猿山	13:30	17:20

帰り

※時刻は目安ですので、運行会社にご相談ください。また、道路状況、天候、予約状況によって前後しますのでご了承ください。

国保田野畑村診療所

金曜日の午後は休診です

4月1日から国保田野畑村診療所の診療日程を変更し、金曜日の午後は休診としました。
4月からの診療日程・受付時間は、左表のとおりです。

診療日程・受付時間	
月曜日～木曜日	午前8時30分～11時30分
	午後2時～4時30分
金曜日	午前8時30分～11時30分

- ◆休診日…金曜日の午後、土・日・祝日、
年末年始(12月29日～1月3日)
- ◆問い合わせ先…国保田野畑村診療所(☎33-3101)

災害公営住宅の 入居者を募集します

◆住宅の概要

団地名・号棟	所在地	構造	間取り
松前沢団地7号	田野畑村松前沢 31番27	木造平屋建	3DK



募集する災害公営住宅の外観

◆入居の申し込みができる人…次の①から⑤までの全ての要件を満たしている人

- ①東日本大震災により、住宅を失った世帯
 - (1) 住宅が全壊、大規模半壊または半壊で解体を余儀なくされた世帯
 - (2) アパートなどに住んでいた人が、退去せざるをえなくなった世帯など
 - (3) 市町村が危険と判断し、解体した場合
- ※(2)、(3)の場合、収入が一定の基準を超える人は申し込みできません
- (4) 復興事業に伴い実施される、都市計画事業などにより、移転を余儀なくされた世帯
- ②応急仮設住宅などに居住していて、現に住宅に困窮していること
- ③入居申込者および同居する人が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する「暴力団員」でないこと
- ④住宅再建に関する補助金(被災者生活再建加算支援金など)の交付を受けてないこと
- ⑤市町村税を滞納していないこと

◆家賃…6,200円～

※家賃は、入居する人数・収入などにより決定します

◆募集期間…入居者が決まり次第終了します

◆提出書類…世帯の状況や所得の状況により提出書類が異なります。詳しくは、問い合わせてください

◆注意事項

- ・申し込みは、1世帯1戸に限ります。また、虚偽の申し込みや、世帯を不自然に分割または統合しようとする申し込みは無効です
- ・入居決定(内定)後に安易な理由で入居を辞退することのないよう、十分に検討したうえで申し込んでください
- ・東日本大震災の被災者が入居する場合は、入居敷金を免除します

◆その他…ペットの飼育は、原則できません

◆受付時間…平日の午前9時～午後5時

◆申し込み・問い合わせ先…建設第二課(☎34-2113 内線400)

避難準備情報の名称が変わりました

国では、昨年8月の台風10号で高齢者の被災が相次いだことを受け、高齢者などがいつ避難を開始したらよいのかを明確にするため、「避難準備情報」を「避難準備・高齢者等避難開始」に名称を変更しました。また、「避難指示」は「避難指示（緊急）」に変更されました。

村は、災害の発生が予想される場合、下記の避難情報を発令します。避難情報が発令された場合に、とるべき行動や避難場所などをあらかじめ確認しておきましょう。

◆問い合わせ先…総務課（☎ 34-2111 内線16）

避難情報の種類	避難情報発令時の状況	とるべき行動
避難準備・高齢者等避難開始	避難勧告や避難指示（緊急）を発令することが予想される場合	○いつでも避難ができるように準備し、身の危険を感じる場合は、避難を開始してください ○高齢者や障がいのある人など、避難に時間がかかる人は、早めに避難してください
避難勧告	災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合	○避難場所への避難を開始してください
避難指示（緊急）	災害が発生するなど、人的被害の危険性が非常に高まった場合	○まだ避難していない人は、ただちにその場から避難してください ○ 避難場所への移動が危険な場合は、より安全な場所へ避難してください

※必ずこの順番で発令されるとは限りません。避難情報が発令されていなくても身の危険を感じる場合は、避難を開始してください。

観光宣伝用名刺台紙

2種類のデザインを追加

村は、観光宣伝用の名刺台紙を村の皆さんに無料で配布しています。

現在配布している「北山崎」と「鵜の巣断崖」の写真を両面に使用した台紙に加えて、佐々木琢磨さん（30）Ⅱ切牛Ⅱが描いた「シロバナシヤクナゲ」などの絵を使用した2種類の台紙（①、②）を新たに追加しました。この台紙に名前や住所などを

それぞれ印刷して、さまざまな分野で活躍する皆さんが名刺交換することで、田野畑村のことをたくさんの人に知ってもらうことができます。

希望する人は、政策推進課で直接受け取ってください。

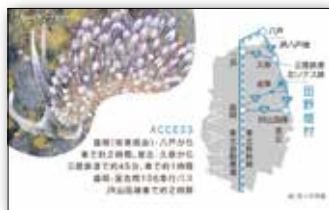
◆名刺台紙…3種類（各100枚入り）

◆配布方法…個人への無料配布。1人1ケース

◆配布場所・問い合わせ先…政策推進課（☎ 34-2111 内線61）



↑①表面



←①裏面



↓②裏面（表面は白地）

平成29年度 人事異動

村職員、広域消防職員、学校教職員の人事異動をお知らせします。

村職員

◆総務課

課長―早野 円、主幹―平坂 聡、大森 泉、総務・財政班主任主査―菊地 正次

◆政策推進課

課長兼地域創生・メディア対策室長兼復興対策課長―佐藤 智佳、地域創生・メディア対策室主事―山口 芳美

◆税務会計課

会計管理者兼課長―佐々木 修、税務・会計班主任主査―横山 順一、同主事―熊谷 航大

◆生活環境課

課長―工藤 隆彦、生活環境・国保介護班主査―晴山 美恵子

◆建設第一課

課長兼用地対策室長兼建設第二課長―佐々木 卓男、道路・上下水道班主査―角 館 尚

◆建設第二課

漁港・住宅班主任主査―畠山 哲

課長―畠山 恵太、主幹兼6次産業化推進室長―渡辺 謙克、産業振興・水産復興班主任―畠山 裕晃

◆保健福祉課

課長兼診療所事務長兼歯科診療所事務長―工藤 光幸、保健福祉班主任保健師―寶 洋子、同主事―大藁 美千子、同主事兼診療所管理班主事兼歯科診療所管理班主事―藤森 大輝

◆教育委員会事務局

教育次長兼学校給食センター所長―久保 豊、主査―工藤 真樹

◆議会事務局

事務局長兼選挙管理員会事務局局長兼監査委員事務局局長兼農業委員会事務局局長―畠山 淳一

◆選挙管理委員会事務局

主査―前川 恵美

◆農業委員会事務局

主事―松家 幹

◆新採用

政策推進課政策推進班主事―下館 航輝

◆新採用（任期付き）

建設第一課道路・上下水道班技師―佐藤 太、教育委員会事務局主事―神山 南

◆退職者

副村長―酒井 淳（岩手県へ復職）、保健福祉課長兼診療所事務局長兼歯科診療

広域消防

異動転出者
カッコ内は異動先

分署長―三田地 昂好（退職）

副分署長―箱石 邦武（岩泉消防署）

消防第二係長―山下 富也（岩泉消防署）

消防主任―藤田 賢嗣（山田消防署）

消防主任―桂木 伸也（田老分署）

消防士長―工藤 智彦（宮古消防署）

消防士―湊 貴之（消防本部指令課）

消防士―藤澤 翔太（宮古消防署）

教職員

異動転出者
カッコ内は異動先

◆田野畑小

教諭―館洞 郷志（宮古市立宮古小・教諭）

教諭―寺山 幸代（盛岡市立城南小・教諭）

◆田野畑中

教諭―田中美恵子（宮古市立津軽石中・教諭）

教諭―熊谷 菜美子（二戸市立中央小・教諭）

平成27年7月1日の副村長就任以来、1年9カ月にわたり村政の発展に尽力した酒井 淳^{あつし}副村長が3月31日をもって退任されました。



酒井 淳^{あつし}前副村長

「村内の行事に参加した際には、皆さまに温かく迎えていただき、誠にありがとうございました。4月からは、県庁の12階にある復興局復興推進課の推進協働担当課長として、東日本大震災津波からの復興施策の企画や復興計画の推進、県内で定期的に開催している『いわて復興未来塾』などを担当します。立場は変わりますが、これからも田野畑村の一日も早い復興に向けて、側面からお手伝いさせていただきますとともに、田野畑村ファンの一人として応援させていただきます。約2年という短い期間ではありましたが、大変お世話になりました」

祝卒業

- ①_ 3月15日 田野畑中学校卒業式・卒業生39人
- ②_ 3月17日 たのはた児童館卒園式・卒園児14人
- ③_ 3月18日 田野畑小学校卒業式・卒業生26人
- ④_ 3月25日 若桐保育園卒園式・卒園児8人



園児は、親に感謝の言葉を伝え、卒園を報告



真っすぐに校長先生を見つめ卒業証書を受け取る



お母さんと笑顔でハイタッチしながら退場する園児たち



校歌斉唱では、こらえていた涙があふれだす

地域活性化へ向け研修を積む

明戸地区の全世帯が加入する「明戸地域資源環境保全委員会」が2月26日、明戸地区公民館で「明るい明戸を考える研修会」を開催しました。研修会では、先進地から講師を招き「地域資源と人材を活かした高齢者支援と地域活性化の取り組み」について研修。集まった30人の住民は、講演に熱心に耳を傾けました。同委員会の中村透会長は「これからも研修を重ねながらみんなで考え、少しずつ地域の活性化を進めていきたい」と力を込めました。



講師の講演を熱心に聞く参加者の皆さん

心を込めた卒業生への贈り物

田野畑絵画クラブ（畠山富喜子会長、会員7人）が3月10日、田野畑中学校（小森田孝道校長、生徒86人）の3年生39人の卒業を祝い、「誕生花」の作品を贈りました。

同クラブでは、約4カ月かけて生徒一人一人の生まれた月日にちなんだ花を、心を込めて描きました。贈呈式では、同クラブを代表して穂高育雄さんが「花には決して同じものはありません。花と同じように一人一人の個性を大事にして夢に向かって進んでください」とエールを送りました。



贈られた作品を手に、田野畑絵画クラブの皆さんと記念撮影

サケ稚魚を子どもたちが放流

教育振興運動羅賀地区推進委員会（川畑達 会長）が3月5日、明戸川でサケ稚魚放流体験を行い、小中学生など約40人が元気のいい稚魚約5万尾を川へ放流しました。村サケふ化場の橋場明彦場長からサケの稚魚やふ化場の仕事について説明を受けた子どもたちは、明戸川でバケツから丁寧に放流を行いました。中村穂香ちゃん（6つ）は「みんなで放流できて楽しかったです。大きくなって帰ってくるのが楽しみです」と瞳を輝かせました。



川に入り丁寧に稚魚を放流する子どもたち

お知らせ

知 健康相談の変更について

村は、地区を巡回して実施していた「健康相談」を廃止し、保健センターで「健康相談」と「健康教室」を実施します。

保健センターで実施する「健康相談」に参加することが大変な人は、問い合わせてください。日程を調整のうえ随時対応いたします。

- ◆開催日…毎月第2火曜
- ※日程は、変更することがあります。広報役立ちカレンダーで確認してください
- ◆受付時間…午前10時～11時
- ◆内容…心と体の健康や子どもの健康など、健康に関する相談や健康教室を行います
- ◆その他…個人やグループで「健康相談」などを希望する場合、地区公民館や保健センターなどでの開催が可能です
- ※事前に、電話での予約が必要です
- ◆予約・問い合わせ先…保健福祉課(☎33-3102 内線52)

知 精神保健相談を実施します

宮古保健所では、心の健康についての相談を行っています。

- ◆日時…4月25日(火)
午後1時30分～
- ◆場所…岩泉町保健センター
- ◆内容…ストレスやひきこもり、うつ状態、不眠や不安が続く、物忘れなどの悩みに専門の医師が対応します
- ◆その他…2日前までに予約が必要です
- ◆申し込み・問い合わせ先…宮古保健所保健課(☎0193-64-2218)

知 固定資産税の課税台帳を縦覧

村は、固定資産税の課税の基になっている「固定資産税課税(補充)台帳」を縦覧します。

土地の売買や家屋を取り壊した場合などに、台帳の内容が訂正されていないと、誤って課税されることがありますので確認をお願いします。

- ◆縦覧期間…4月3日(月)～5月1日(月) 午前9時～午後5時
- ※土・日、祝祭日を除く
- ◆場所…税務会計課
- ◆問い合わせ先…税務会計課(☎34-2112 内線34)

募 緊張・あがり症を克服

教育委員会は、趣味・教養講座「スピーチが好きになる！緊張・あがり症を克服する方法」を開催します。

緊張・あがり症を克服し、人前で楽に話せる方法を学んでみませんか。

- ◆日時…5月13日(土)
午後1時30分～2時30分
- ◆場所…アズビィ学習センター
- ◆講師…オフィス・ラポール代表 佐々木ひとみさん
- ◆対象…18歳以上の村民。面接を控えている、会社の朝礼のスピーチが苦手、友人の結婚式でスピーチを頼まれた、自己紹介では手足が震えて息が続かない—という人にオススメの講座です
- ◆定員…先着15人
- ◆参加費…無料
- ◆持ち物…筆記用具
- ◆申込期限…4月28日(金)
- ◆申し込み・問い合わせ先…教育委員会(☎34-2226 内線11)

知 医療費を助成しています

村は、小学生から高校生までの医療費を助成しています。助成を受けるためには申請が必要です。

- ◆対象…小・中・高校生
- ◆助成期間…就学時から18歳に達した年度の3月31日まで
- ◆所得制限…無し
- ◆対象医療機関…保険医療機関および保険薬局
- ◆申請期限…診療月の翌月末日(4月受診分は5月末まで)。
- 数カ月分をまとめて、1カ月ごとに申請して下さい
- ◆給付までの流れ…①医療機関の窓口で医療費を支払う②医療機関の領収書を1カ月分まとめる③翌月末日までに役場窓口で領収書と医療費給付申請書(緑の用紙)を提出④申請した翌月末までに保護者の口座に給付
- ◆申請時の持ち物…①助成対象者(小中高校生)が加入する健康保険証②振込先の通帳(保護者名義のもの)③印鑑④在学証明書(高校生の場合)
- ◆申請・問い合わせ先…生活環境課(☎34-2114 内線25)

知 通勤定期運賃を値下げしました

三陸鉄道(株)では、4月1日に通勤定期運賃の改定を行い、割引率を32%前後から40%に引き上げました。

- ◆通勤定期運賃(例：宮古一田野畑間1カ月定期)…35,640円
- ◆改定前との比較…-4,650円
- ◆定期の種類…1・3・6カ月
- ◆問い合わせ先…三陸鉄道(株)旅客サービス部(☎0193-62-8900)

知 国民年金保険料が変更になりました

4月から、国民年金保険料が、月額16,490円になりました。保険料は1年分・6カ月分をまとめて現金前納すると割引きがあり、大変お得です。

4月上旬に送付される納付案内書に、納付書が同封されていますのでご利用ください。

- ◆問い合わせ先…宮古年金事務所(☎0193-62-1963)

知 災害現場の活動体制を強化

宮古地区広域行政組合消防本部では、田野畑分署管内で火災が発生した際に、隣接する田老分署からも消防隊が追加出動するよう、4月1日から災害現場の活動体制を強化しました。

災害現場へ向かう緊急車両の走行に、理解と協力をお願いします。

- ◆問い合わせ先…宮古地区広域行政組合消防本部消防課(☎0193-71-1159)

知 宮古保健所で各種検査を実施

宮古保健所では、エイズ即日検査・肝炎検査・性器クラミジア検査を実施します。

- ◆日時…毎月第2火曜日
午後4時～6時30分
- ◆場所…宮古保健所
- ◆内容…エイズ即日検査は採血後30分、その他の検査は10日後以降に結果を通知します
- ◆その他…前日までに予約が必要です。匿名で受けられます
- ◆申し込み・問い合わせ先…宮古保健所保健課(☎0193-64-2218)

募 一緒に英語講座をつくりましょう

教育委員会は「アズビィEnglish Cafe(モニター講座)」を開催します。

英会話の基本的なフレーズなどの「聞く」「話す」に重点を置いた初心者向けの内容を体験し、今後の講座作りのアイディアを自由に出示していただきたいと思います。

- ◆日時…4月21日(金)
①午前9時30分～10時30分
②午後6時30分～7時30分
- ※希望する時間帯を申し込んでください
- ◆場所…アズビィ学習センター
- ◆講師…国際交流推進員 小野茜さん、英語指導講師 ベロニカ・ダウさん(②のみ)
- ◆対象…18歳以上の村民
- ◆定員…各時間先着10人
- ◆参加費…無料
- ◆持ち物…筆記用具、お菓子(300円以内) ※コーヒー、お茶は用意します
- ◆申込期限…4月14日(金)
- ◆申し込み・問い合わせ先…教育委員会(☎34-2226 内線11)

知 無料の出前講座を行っています

東北財務局盛岡財務事務所では、地域のコミュニティー活動や各種団体などの集まりに伺い、金融犯罪未然防止のための出前講座を行っています。

開催を希望する団体などは、問い合わせてください。

- ◆内容…振り込め詐欺などの手口や対策を分かりやすく説明
- ◆費用…無料
- ◆問い合わせ先…東北財務局盛岡財務事務所(☎019-622-1637)

知 春の全国交通安全運動

4月6日(木)から15日(土)までの10日間、春の全国交通安全運動が展開されます。交通安全に意識して村から交通事故を無くしましょう。

また、飲酒運転は絶対にやめましょう。

- ◆春の全国交通安全運動の重点
①子どもと高齢者の交通事故の防止
②歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
③後部座席を含めた全ての席でのシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
④飲酒運転の根絶
- ◆問い合わせ先…総務課(☎34-2111 内線16)

放射性物質濃度検査 全箇所を目安以下

◆検査結果(測定日・3月24日)

測定場所	平均測定値 (マイクロシーベルト/時)
田野畑小学校	0.074
田野畑中学校	0.076
たのはた児童館	0.066
若桐保育園	0.063
役場	0.087
アズビィ学習センター	0.080
村営野球場	0.031
思惟大橋公園	0.060
北山崎園地	0.054
弁天崎園地	0.089
鵜の巣断崖園地	0.064

- ◆調査結果…文部科学省による校庭、園庭の空間線量率目安(1時間当たり1マイクロシーベルト)を下回りました
- ◆問い合わせ先…生活環境課(☎34-2114 内線22)



高木 智彦さん

2月初旬、道の駅レストハウスでカフェを営業していた三浦陽子さんに『「田野畑流おもてなし料理コンテスト」に出てみない?』と誘われ、生まれて初めて、料理コンテストに参加しました。



チーム名「FUU〜CAFE…WITH T」でコンテストに参加した高木智彦さんと三浦陽子さん

ストまで約3週間と時間がな
い中、この時期に採れる、い
もの粉、タコ、ワカメ、菊芋、
牛乳など、田野畑の食材を
使って何が作れるかを必死で
考えました。

試行錯誤の結果、パン生地
にいつもの粉を混ぜたバンズに、
タコと豆腐のパテを挟んだ、
その名も「たのはたガブっと
バーガー」が完成。バンズには、
たのはたヨーグルトとワサビ
を混ぜた特製ソースを塗り、
早採りワカメと新鮮野菜を
トッピング。まさに田野畑を詰
め込んだハンバーガーです!

さらに、お正月に鎌倉でお
茶を使ったプリンを食べたこ
とを思い出し、デザートには
クロモジ茶のプリンを作りま
した。最初は昆布の出汁を牛
乳に混ぜたプリン「こんぶり
ン」を作ってみたのですが、
これが吐き出すほどのまずさ。
昆布の生臭さがしばらく口か
ら消えない大失敗作でした。

地元の牛乳を使って、何回も
試作を繰り返す毎日。体重増
加も何のその、自信作の「黒文
字茶つぷりん」が完成しました。
当日は、多くのお客さまに
来ていただき、二つの作品を
食べてもらう事ができました。

ただ、慣れない提供で出すの
に時間がかかってしまうなど、
反省点も…。次回に生かした
と思います。

そしてなんと「たのはたガ
ブっとバーガー」が表彰され
ました。(プリンの方が自信
はあったんだけどなあ…)何
よりの収穫は、同じイベント
に沢山の村の人と参加でき、
交流がすごく楽しかったこ
と! 自分のような「よそも
の」が参加しても歓迎してく
れるこの村の明るく優しい人
柄に感謝です。

次は、もっとおいしいもの
を作って、村の方に喜んでも
らえるようにできたらなあど
考えています。

「田野畑むらづくり基金」への寄付状況

(3月20日現在)

寄付金総額	4796万4235円 778件 (村内125件、県内178件、県外475件)
取り崩し額	822万9210円
基金残額 (運用益を含む)	3979万3028円

「田野畑むらづくり基金」の申し込み・問い合わせは、村ホームページ
をご覧ください。総務課 (☎34-2111内線15) までご連絡ください。

役立ちカレンダー

期間：4月3日(月)～5月1日(月)

月 日	行 事	場 所	時間	問い合わせ先
4月 3日 (月)	アズビィ健康スポーツ教室 「卓球・ソフトバレー教室」	アズビィ体育館 (10日、17日、24日も開催)	20:00～21:00	教育委員会 (内線11)
4日 (火)	アズビィ健康スポーツ教室 「ソフトテニス教室」	アズビィ体育館 (11日、18日、25日も開催)	18:00～19:00	
5日 (水)	アズビィ健康スポーツ教室 「バドミントン教室」	アズビィ体育館 (12日、19日、26日も開催)	19:30～21:00	
7日 (金)	アズビィ健康スポーツ教室 「フットサル教室」	アズビィ体育館 (14日、21日、28日も開催)	19:00～21:00	
11日 (火)	健康相談・健康教室	保健センター	10:00～11:00	保健福祉課 (内線52)
19日 (水)	幼児健診	健診センター	12:20～15:30	保健福祉課 (内線53)
21日 (金)	趣味・教養講座 「アズビィ English Cafe」	アズビィ 楽 習 セ ン ター	9:30～10:30 18:30～19:30	教育委員会 (内線11)
5月 1日 (月)	固定資産税 1 期 納期限			税務会計課 (内線34)
	軽自動車税 納期限			税務会計課 (内線31)

役場☎34-2111 / 教育委員会☎34-2226 / 医科診療所☎33-3101 / 歯科診療所☎33-3100 / 保健福祉課☎33-3102

広報クイズ

問題の答えをはがきに書いて、
役場政策推進課に4月20日まで
にお送りください。正解者の中
から抽選で1名様にプレゼント
が当たります。

Q 第3回田野畑流おもてなし
料理コンテスト。総合グランプリ
獲得料理は?

- A) 凍みイモの粉鮭マヨコロッケ
B) 丸ごと生シイタケの南蛮漬け
C) カレイなます

■前号(3月号)の正解

Q1→C

■先月当選者(敬称略)

早野 憲子(田野畑)

おめでた

おくやみ

〔平成29年2月届け出分〕

(一部敬称略)

♥未永く ～結婚～

小長根 翔也 机
山 口 稚青 宮古市 ♥ 机

■安らかに ～お悔やみ～

奥 地 登志子(92) 田野畑
關 口 カ ツ(95) 板 橋
三 上 友 吉(79) 浜岩泉

※この欄に掲載してほしくない人は、届け出
のとき、戸籍係の窓口申し出てください

編集こぼれ話

月日がたつのは早いも
ので、気がつけばもう4
月。1年前は、カメラ
の使い方も分からず、自
分に広報を作るのか不
安でいっぱいでしたが、
村の皆さんの取材への協
力や励ましのハガキなど
のおかげでなんと12冊
の広報を発行することが

できました。本当にあり
がとうございました▼4
月からも広報を担当しま
す。村の話題などの情報
がありましたらお気軽に
広報担当までご連絡くだ
さい▼まずは、5月号を
無事発行できるように頑
張ります。
(佐々木 歩)

はまなす 掲 示 板

はまなす号巡回カレンダー

◆はまぎくコース(羅賀・机・田野畑方面)

月 日	場 所	時 間
4月18日(火)	平井賀郵便局	9:35～9:50
	グループホームつくえ付近	10:10～10:25
	田野畑郵便局	10:45～11:00

◆おきなぐさコース(沼袋方面)

月 日	場 所	時 間
4月19日(水)	産直プラザ尾肝要	9:50～10:05
	リアス倶楽部付近	10:10～10:25
	沼袋郵便局	10:30～10:45

◆問い合わせ先…教育委員会 (☎34-2226)

小さな頃は、いつでも手の
とどく所に有ったのに…

田舎を出てからは、荷物の
中に数カ月分まとめて入っ
ていることがよくありました。

97歳になった母も忘れるこ
とが多く、3月号もひさびさ
でした。

田舎は遠くても近くに感じ
る時間、楽しい時間でした。

この先は今までのように見
ることはないかも知れないけ
ど、この先もずっとずっと頑
張って続けてください。

宮城県 沢村 利和

みんなの

ひろば

広報の感想や日ごろの出来
事、かわいいイラストなどを
はがきに書いて送ってください。
スペースが許す限り、ここで紹
介したいと思います。

◆投稿するときの注意:

①はがきの表には…住所・氏名
年齢、電話番号を書いてくだ
さい。ペンネームや匿名での
掲載も受け付けます

②はがきの裏には…イラストや
感想などを書いてください

③営利・政治的活動を目的としたものや、特定
の個人・団体を中傷するものは掲載できま
せん

④感想など、長い文章の場合、一部添削させて
いただく場合があります

◆あて先・問い合わせ先: 〒0281
8407 田野畑村田野畑143-1 田
野畑村役場政策推進課

★仕事は？

田野畑村産業開発公社で働いています。お店などに公社の商品を配達しています。

仕事では、村外への配達も多いので、安全運転を心掛けています。

★趣味は？

休日は、ほとんど家でゴロゴロ。たまに釣りに出掛けます。

★理想の女性のタイプは？

明るくて元気な人。気の合う人がいいですね。一緒に釣りをしてくれる彼女を募集中です。

★最後に一言お願いします！

皆さん、おいしいたのぼた牛乳をたくさん飲んでください。私も毎日飲んでます。



あきのり
佐々木 昭徳さん(33)＝集合＝

わが家の
アイドル

三浦 羽湖ちゃん(1歳8カ月)
日色さん・陽子さん＝島越＝

お母さんからのひとこと

お肉が大好き。唐揚げや牛丼をモリモリ食べます。穏やかで女の子らしいときもあり、いきなり大声を出すときもあり、見ていて飽きません。女の子らしく成長して、みんなのことを思いやれる子になってね♡



○田野畑村に生まれてよかった！

村内全域へ光ブロードバンドを整備した目的のひとつとして、教育環境の充実があります。

この整備により、学校教育や生涯教育において、新しい教育環境実現のインフラが整い、小学校と中学校では、2月にタブレット端末やデジタルテレビ、プロジェクタなどを整備しました。児童生徒の学習効率を上げ、学力向上を目的としたものですが、別の効果として、児童生徒の学習意欲向上があります。

2月の授業参観で5年生と6年生がタブレットやデジタルテレビを使った授業を行い、児童と先生が笑顔で活発な授業を行いました。この新しい学習環境を使っただけで、児童・生徒に感想を書いてもらったところ「田野畑村に生まれてよかった！」と書いてくれた子どもがいました。さらに、教職員の事務軽減のために教務システムも導入しました。

教職員の方々と行政や地域の皆さんが協力して、村の宝である子どもたちの未来を支えていきたいと思います。



村長石原弘の
村長コラム

31